

農業集落排水事業経営戦略

秋 田 県 八 峰 町
農業集落排水事業特別会計
平成28年12月 策定

1 経営の基本方針

本町は、平成18年3月の誕生以降も人口減少が続いており、平成26年での人口減少率は、平成17年との比較で84.0%¹となっている。将来推計²においても平成47年人口が4,760人とされ、平成26年人口との比較で人口減少率は61.0%となり、今後、接続率向上の努力を最大限行ったとしても、人口減少に伴う有収水量の減少は避けられないものと考えられる。よって本経営戦略では、「合理化による経費縮減」と「使用料収入の確保」を経営の基本方針とする。

2 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成47年度までの20年間とする。
計画期間設定の根拠は、後段で記載する。

3 投資・財政計画（別紙）

3-1 投資試算に関する基本的考え方

本町の農業集落排水事業は、計画排水区域の全域で供用しており、区域の拡張は行わないこととしている。また、更新需要の将来試算は、管渠、処理施設とも計画期間内は改築基準年数³に達しないこと、項番3-2-3に記載する「生活排水処理施設の最適化構想に基づく整備事業」により、平成47年度末で農業集落排水事業の全区域を公共下水道処理区域へ編入する計画であるため、見込まないものとする。

3-2 施設・設備の現状把握・分析、将来予測

3-2-1 管渠

本町の農業集落排水事業は、平成10年～平成22年まで施設整備を行っ

¹ 住民基本台帳人口による。

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」による。

³ 「下水道施設の改築について」（平成25年5月16日国水下水事第7号下水道事業課長通知）による。

ている。下水管に多く用いられている硬質塩化ビニル管の改築基準年数は50年とされているため、計画期間内は基準年数に達しない。よって本試算では、管路更新費用は見込まない。なお、耐震性能は、幹線管渠の一部で新指針⁴の制定前に布設したものがあるが、現在、レベル1地震動への対応が取れていることから、優先順位は低いと考えて今回は投資試算に含めないこととする。

3-2-2 排水処理施設

- ① 排水処理施設は、石川地区排水処理施設が平成12年2月より、岩子・大久保岱地区排水処理施設が平成17年3月より、塙地区排水処理施設が平成22年3月より供用開始しており、計画期間内は改築基準年数(50年)に達しない。また、躯体は管理棟及び水処理施設とも新指針に基づきレベル2地震動に対応している。よって本試算では、躯体の耐震化工事費用は見込まない。

3-2-3 生活排水処理施設の最適化構想に基づく整備事業

人口減少社会に対応した持続可能な下水道事業経営を目指すため、平成27年度に「八峰町生活排水処理整備構想」⁵を策定し、現在町内にある下水道終末処理場2箇所と集落排水処理施設4箇所の計6箇所について、統廃合を計画している。各処理施設に要する維持管理費の総額と各処理区域を接続し最も処理能力のある八森浄化センターに他施設を集約した場合の経費を比較検討したところ、処理区域の集約を行った方が経済的との結果を得ている。よって本試算では、表1及び表2により各処理区域の統合を行うものとして、処理施設等の運転経費の縮減効果を見込む。(具体的な接続イメージは4頁の図1に表示)

⁴ 「下水道施設の耐震化指針と解説-1997年版-」(当時)のほか、「下水道の地震対策についての最終提言(平成8年8月30日)」等を示す。

⁵ 秋田県が行う「秋田県生活排水処理整備構想(第4期構想)」の見直しに伴い、市町村整備計画の見直しを行ったものである。整備中の市町村は、今後10年間での整備概成を目指すアクションプラン作成が主目的となるが、本町は整備が概成しているため、接続人口の推計とともに持続可能な事業経営を目指すための合理化策として、処理区接続による経済比較を行った。

表 1 事業スケジュール（生活排水処理施設最適化計画）

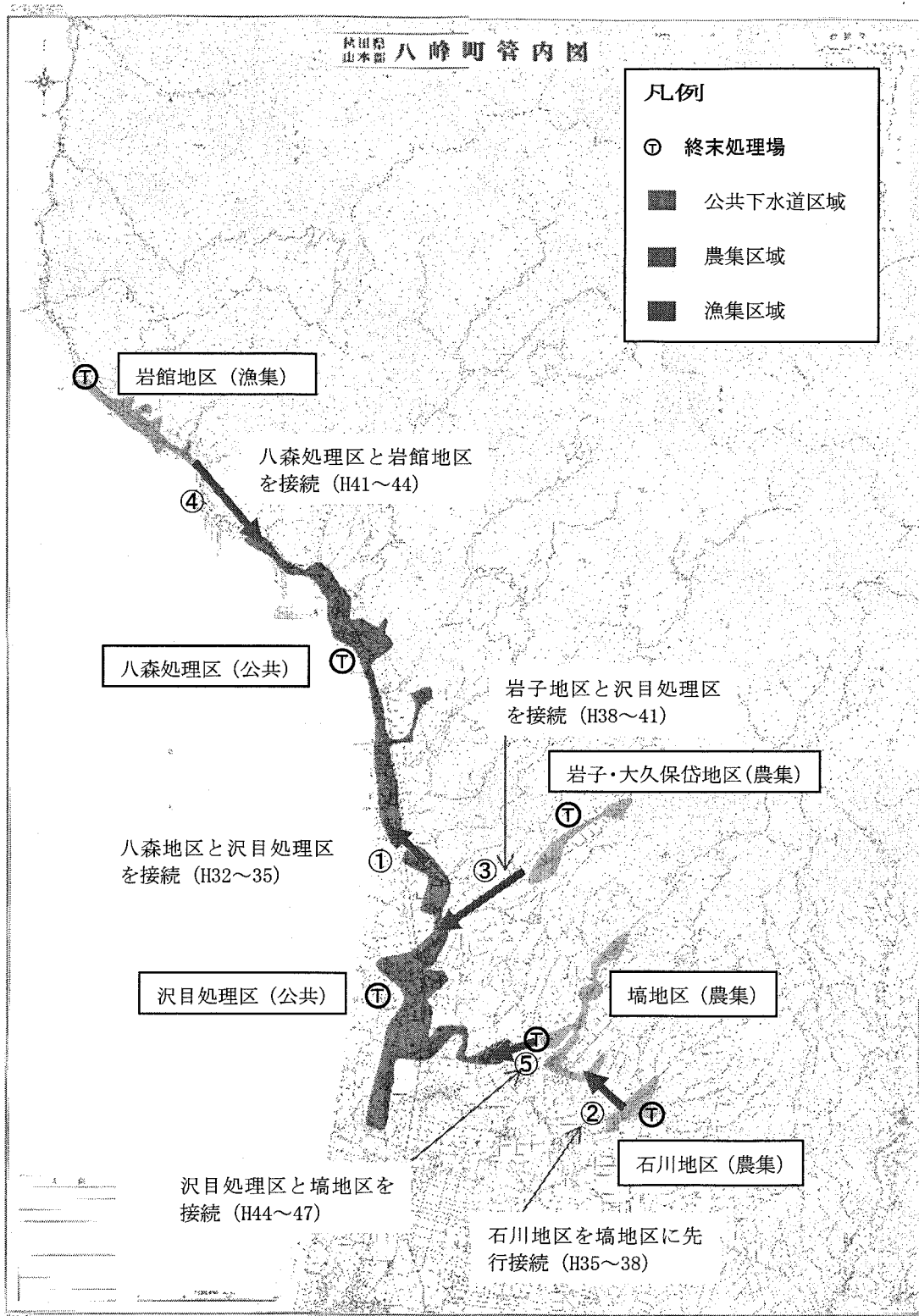
年度 項目	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37	H 38	H 39	H 40	H 41	H 42	H 43	H 44	H 45	H 46	H 47
八森処理区と沢目 処理区を接続① 【特環で実施】		実施設計委託			処理区接続工事											
石川農集を埴農集 に先行接続②				実施設計委託			処理区接続工事									
沢目処理区と岩子 農集を接続③ 【特環で実施】						実施設計委託			処理区接続工事							
八森処理区と漁集 を接続④ 【特環で実施】							処理区接続工事			実施設計委託						
沢目処理区と埴処 理区を接続⑤ 【特環で実施】								実施設計委託			処理区接続工事					

表 2 事業費計画表（生活排水処理施設最適化計画）

（単位：千円）

年度 項目	平成 35 年度 (第 4 年度)	平成 36 年度 (第 5 年度)	平成 37 年度 (第 6 年度)	平成 38 年度 (第 7 年度)	項目計
実施設計委託	24,000				24,000
処理区接続工事		81,700	81,700	81,600	245,000
年度計	24,000	81,700	81,700	81,600	269,000

図 1 処理区接続のイメージ



3-2-4 その他

県と市町村が参加して平成 26 年度より、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を開催し、下水道事業等⁶に対する公営企業会計の適用について共同研究してきた。その結果、平成 32 年 4 月からの公営企業会計適用を目標として、県を主体として希望する 3 市町で固定資産調査及び評価業務共同事業を実施する事になった。事業費は公共下水道事業で負担するため、本試算では、事業費を見込まない。

3-3 財源試算の基本的考え方

地方公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としている。しかしながら本町の農業集落排水事業は、人口減少による有収水量の減少が続くものと予想される。よって本試算では、使用料の段階的引き上げを行い可能な限り収入の確保を図る。

3-3-1 財務状況の現状把握・分析、将来予測

平成 22 年度までに発行した企業債の計画期間における元利償還額は、表 3 のとおりである。

表 3 年度別償還表

(単位：千円)

年 度	期首未償還元金	年度中償還額		
		元 金	利 子	償還額計
平成 28 年度	574,640	52,692	10,261	62,953
平成 29 年度	521,948	43,670	9,482	53,152
平成 30 年度	478,278	43,596	8,774	52,370
平成 31 年度	434,682	43,641	8,064	51,705
平成 32 年度	391,041	38,997	7,373	46,370
平成 33 年度	352,044	32,595	6,750	39,345
平成 34 年度	319,449	33,154	6,191	39,345
平成 35 年度	286,295	23,135	5,650	28,785
平成 36 年度	263,160	23,600	5,186	28,786
平成 37 年度	239,560	24,074	4,712	28,786
平成 38 年度	215,486	24,785	4,228	29,013

⁶ 下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業を指す。

年 度	期首未償還元金	年度中償還額		
		元 金	利 子	償還額計
平成 39 年度	190,701	24,038	3,738	27,776
平成 40 年度	166,663	22,929	3,263	26,192
平成 41 年度	143,734	21,967	2,802	24,769
平成 42 年度	121,767	19,974	2,371	22,345
平成 43 年度	101,793	18,143	1,984	20,127
平成 44 年度	83,650	17,857	1,616	19,473
平成 45 年度	65,793	15,382	1,264	16,646
平成 46 年度	50,411	13,826	953	14,779
平成 47 年度	36,585	11,401	680	12,081
平成 48 年度	25,184	8,938	457	9,395
平成 49 年度以降	16,246	16,246	585	16,831

3-3-2 財源構成の検討

① 使用料

農業集落排水施設使用料は、表 4 上欄のとおりとなっている。平成 31 年 10 月に消費税率の引き上げが予定されているため、適正な転嫁を行う。さらに、使用料収入の確保のため平成 32 年度から 5 年ごとに約 5%の引き上げを行う。引き上げを行った場合の見込みを表 4 下欄に示す。

投資・財政計画の作成に当たっては、以下の算式を用いて算出する。各年度の接続人口の見込みは、表 5 による。

$$\text{見込み使用料}^7 = \text{接続人口} \times \text{一人当たり平均処理水量} \times \text{単位使用料}$$

表 4 下水道使用料の現状と将来見込み

種別	使用料 (月額)	
	基本使用料	従量使用料
汚水量	10 m ³ まで	10 m ³ を超える 1 m ³ につき
使用料 (現行)	1,620 円 (税抜き 1,500 円)	162 円 (税抜き 150 円)

⁷ 使用料の推計結果は、投資・財政計画別表「使用料の推計」に示す。

種別	使用料（月額）	
	基本使用料	従量使用料
使用料 (31年10月以降)	1,650円 (税抜き1,500円)	165円 (税抜き150円)
【参考】使用料 (32年4月以降)	1,730円(+110円) (税抜き1,573円)	173円(+11円) (税抜き158円)
【参考】使用料 (37年4月以降)	1,810円(+190円) (税抜き1,646円)	181円(+19円) (税抜き165円)
【参考】使用料 (42年4月以降)	1,900円(+280円) (税抜き1,728円)	190円(+28円) (税抜き173円)
【参考】使用料 (47年4月以降)	1,990円(+370円) (税抜き1,810円)	199円(+37円) (税抜き181円)

※参考使用料の上段カッコ書きは、現行使用料との差額

表5 各処理区の接続人口見込み

(単位：人)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
接続人口	石川	258	253	252	250	245	244	238
	岩子	159	156	155	151	150	147	146
	埴	249	249	256	262	262	267	271
	合計	666	658	663	663	657	658	655
年 度		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度
接続人口	石川	237	235	229	228	226	221	219
	岩子	145	141	140	137	137	134	133
	埴	271	274	278	277	280	283	281
	合計	653	650	647	642	643	638	633
年 度		平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度	平成48年度
接続人口	石川	214	212	210	205	203	200	195
	岩子	132	129	128	125	124	122	119
	埴	283	285	282	283	284	284	277
	合計	629	626	620	613	611	606	591

※処理区接続により、石川地区は平成39年度から埴地区に、岩子地区は平成42年度から公共下水道に、平成48年度からは農業集落排水全体が公共下水道にそれぞれ算入されることになる。

② 国庫補助金及び企業債

農山漁村地域整備交付金の対象事業として実施できるものは要望していく。企業債も同様の考え方で要望していく。

表 6 国庫補助金の補助率及び起債の貸し付け条件

項目	補助率等条件
農山漁村地域整備交付金	対象事業費の 1/2
下水道事業債	充当率 100% 償還年数 30 年（うち 5 年据置） 利率 2.0%

③ 一般会計からの繰出金

農業集落排水事業の財源は使用料のみであり、自己資金は繰越金のみである。このため繰出金は、収支均衡となる必要額を見込む。

4 効率化・経営健全化の取り組み

4-1 組織、人材、定員及び給与に関する事項

4-1-1 効率的な組織の整備

現在、上下水道担当は建設課の上下水道係と給排水施設係の 2 係に配置されている。項番 3-2-4 で記載したとおり、平成 32 年 4 月からの公営企業会計適用を目指して準備作業を進めていく。その中で、効率的な組織のあり方について検討を行う。

4-1-2 組織の活性化と人材の育成

人口減少による収入減の中、経費の縮減を図るための投資を行わなければならない。経営は非常に厳しいものになると考えられる。こうした難局を乗り切るためには、様々な改革を行う必要がある。その中でも職員の意識改革が第一に取り組むべき課題である。まずは、「住民生活に必要な公共サービスを提供し、使用料（対価）を得て経営している。」という企業としての基本意識の徹底を図る。また、「住民は顧客」と捉え、ニーズに対して最適の判断ができるサービス精神と経営感覚のある人材の育成に努める。

4-1-3 定員管理の推進

現在、事務職員 4 名と技術員 1 名で事業を担当している。企業会計適用に向けて企業管理者の配置の有無や、出納員の配置場所について検討が必要となる。

4-1-4 企業職員の給与の適正化

給与及び諸手当の改正について、人事院又は、秋田県人委員会勧告に準じて行っている。また、不適切な昇給運用はなく、特殊勤務手当等は是正すべき取り扱いの事実もない。

4-1-5 人事管理

少ない人員で効率的に事務事業を進めるには、職員個々のスキルアップが不可欠である。平成28年度より人事評価制度の運用を開始したことにより、職員個々の特性を適切に評価し研修制度を積極的に活用して、企業会計の経営、経理等の習得に努める。

4-2 広域化・共同化の推進

近隣市町村で事務事業を共同化する取り組みは、経営合理化に寄与すると考えられるが、現状では能代市との広域化への検討は行っていない。今後も合理化、省力化に寄与すると考えられる事業には、メリット・デメリットを精査した上で参加していく。

4-3 情報公開に関する事項

町の広報やホームページを積極的に活用し、事業の各種計画や財務状況の公開を進める。

4-4 その他の重点事項

下水道は、住民が健康で快適な生活を営む上で欠くことのできない施設であり、地震等の自然災害やそれに伴う大停電に備えておくことが重要となる。平成26年12月に下水道BCP⁸（簡易版）を策定しており、今後も実情に応じて適宜修正しながら職員が的確に対応できる体制を整備する。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「経営戦略」の期間を今後20年間としているが、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、最低でも5年に一度見直し（ローリング）を行う。経営のあり方、事業手法等の見直しにあたっては、「経営戦略」の達成度や実績との乖離及びその原因を分析し、それらの結果を次期計画の策定に反映させる「計画策定(Plan) - 実施(Do) - 検証(Check) - 見直し(Action)」のPDCAサイクルにより、本経営戦略の事後検証と更新を図っていく。また、平成32年度4月の公営企業法の適用に向け準備を進めているところであり、公営企業会

⁸ Business Continuity Plan（事業継続計画）の略。

計適用後には、適用後の会計に基づき経営戦略を見直す予定である。

6 (参考)

6-1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

農業集落排水事業は、汚水（生活雑排水やし尿）を下水道に排除し、排水処理施設で処理することによって、居住環境や公衆衛生の向上に寄与し、あわせて河川、湖沼、沿岸海域等の公共用水域における水質保全に資することを目的としている。このことは、農業及び水産業を基幹産業とする本町にとって、自然環境の保護と天然資源の保全につながる重要なサービスである。

6-2 公営企業として実施する必要性に関する事項

公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、その経営環境の変化に適切に対応するためにも公営企業として実施することが不可欠である。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		26年度	27年度												
収益的収入	1 総 収 益 (A)	62,309	69,060	47,321	41,486	41,105	40,706	37,897	33,697	33,651	27,285	27,239	27,689		
		(1) 営 業 収 益 (B)	12,917	17,246	9,550	9,595	9,683	9,683	10,075	10,090	10,044	10,014	9,968	10,418	
		ア 料 金 収 入	9,371	9,461	9,550	9,595	9,683	9,683	10,075	10,090	10,044	10,014	9,968	10,418	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	3,546	7,785											
		ウ そ の 他													
		うち雨水処理負担金													
	(2) 営 業 外 収 益	49,392	51,814	37,771	31,891	31,422	31,023	27,822	23,607	23,607	17,271	17,271	17,271		
		ア 他 会 計 繰 入 金	49,392	51,814	37,771	31,891	31,422	31,023	27,822	23,607	23,607	17,271	17,271		
		イ そ の 他													
		2 総 費 用 (D)	33,393	35,774	32,561	31,782	31,074	30,364	29,673	29,050	28,491	27,950	27,486	27,012	
		(1) 営 業 費 用	20,018	23,235	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	
		ア 職 員 給 与 費	4,222	4,571	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	イ そ の 他	15,796	18,664	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800		
	(2) 営 業 外 費 用	13,375	12,539	10,261	9,482	8,774	8,064	7,373	6,750	6,191	5,650	5,186	4,712		
ア 支 払 利 息		11,791	11,045	10,261	9,482	8,774	8,064	7,373	6,750	6,191	5,650	5,186			
うち一時借入金利息															
ア の 内 訳															
① 雨 水 分															
② 汚 水 分		11,791	11,045	10,261	9,482	8,774	8,064	7,373	6,750	6,191	5,650	5,186			
イ そ の 他	1,584	1,494													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	28,916	33,286	14,760	9,704	10,031	10,342	8,224	4,647	5,160	△ 665	△ 247	677			
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	19,682	20,705	37,932	33,966	33,565	33,299	30,773	27,948	27,994	47,800	105,547	105,097		
		(1) 地 方 債										12,000	40,800	40,800	
		うち資本費平準化債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	16,115	20,252	37,932	33,966	33,565	33,299	30,773	27,948	27,994	23,800	23,897	23,447	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金										12,000	40,850	40,850	
	(6) 工 事 負 担 金	3,567	453												
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	51,068	52,368	54,108	44,378	43,950	43,818	39,086	32,639	33,176	47,146	105,306	105,777		
		(1) 建 設 改 良 費										24,000	81,700	81,700	
		うち職員給与費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	49,228	51,763	52,692	43,670	43,596	43,641	38,997	32,595	33,154	23,135	23,600	24,074	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		1,840	605	1,416	708	354	177	89	44	22	11	6	3		
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 31,386	△ 31,663	△ 16,176	△ 10,412	△ 10,385	△ 10,519	△ 8,313	△ 4,691	△ 5,182	654	241	△ 680			

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,470	1,623	△ 1,416	△ 708	△ 354	△ 177	△ 89	△ 44	△ 22	△ 11	△ 6	△ 3
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	3,679	1,209	2,832	1,416	708	354	177	88	44	22	11	5
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,209	2,832	1,416	708	354	177	88	44	22	11	5	2
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,209	2,832	1,416	708	354	177	88	44	22	11	5	2
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75.4%	78.9%	55.5%	55.0%	55.0%	55.0%	55.2%	54.7%	54.6%	53.4%	53.3%	54.2%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	9,371	9,461	9,550	9,595	9,683	9,683	10,075	10,090	10,044	10,014	9,968	10,418
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	626,176	574,413	521,721	478,051	434,455	390,813	351,816	319,221	286,067	274,932	292,132	308,858

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	49,392	51,814	37,771	31,891	31,422	31,023	27,822	23,607	23,607	17,271	17,271	17,271
うち基準内繰入金	36,612	37,685	37,771	31,891	31,422	31,023	27,822	23,607	23,607	17,271	17,271	17,271
うち基準外繰入金	12,780	14,129										
資 本 的 収 支 分	16,115	20,252	37,547	33,579	33,175	32,909	30,367	27,541	27,589	23,397	23,446	22,977
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	16,115	20,252	37,547	33,579	33,175	32,909	30,367	27,541	27,589	23,397	23,446	22,977
合 計	65,507	72,066	75,318	65,470	64,597	63,932	58,189	51,148	51,196	40,668	40,717	40,248

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度									
		38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	27,608	27,018	25,988	25,277	22,802	22,255	22,566	20,863	19,779	18,573
	(1) 営 業 収 益 (B)	10,337	10,353	10,273	10,192	8,403	8,403	8,318	8,250	8,233	8,592
	ア 料 金 収 入	10,337	10,353	10,273	10,192	8,403	8,403	8,318	8,250	8,233	8,592
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	うち 雨 水 処 理 負 担 金										
	(2) 営 業 外 収 益	17,271	16,665	15,715	15,085	14,399	13,852	14,248	12,613	11,546	9,981
	ア 他 会 計 繰 入 金	17,271	16,665	15,715	15,085	14,399	13,852	14,248	12,613	11,546	9,981
	イ そ の 他										
	2 総 費 用 (D)	26,528	26,038	25,563	25,102	24,671	24,284	23,916	23,564	23,253	22,980
	(1) 営 業 費 用	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300
	ア 職 員 給 与 費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	うち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800
(2) 営 業 外 費 用	4,228	3,738	3,263	2,802	2,371	1,984	1,616	1,264	953	680	
ア 支 払 利 息	4,228	3,738	3,263	2,802	2,371	1,984	1,616	1,264	953	680	
うち 一 時 借 入 金 利 息											
ア の 内 訳											
① 雨 水 分											
② 汚 水 分	4,228	3,738	3,263	2,802	2,371	1,984	1,616	1,264	953	680	
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,080	980	425	175	△ 1,869	△ 2,029	△ 1,350	△ 2,701	△ 3,474	△ 4,407	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	105,077	23,058	22,504	22,166	23,497	23,132	23,498	22,460	21,765	20,363
	(1) 地 方 債	40,800									
	うち 資 本 費 平 準 化 債										
	(2) 他 会 計 補 助 金	23,477	23,058	22,504	22,166	23,497	23,132	23,498	22,460	21,765	20,363
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	40,800									
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	106,158	24,039	22,929	22,341	21,628	21,103	22,148	19,759	18,291	15,956
	(1) 建 設 改 良 費	81,600									
	うち 職 員 給 与 費										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	24,557	24,038	22,929	22,341	21,628	21,103	22,148	19,759	18,291	15,956
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	1	1									
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,081	△ 981	△ 425	△ 175	1,869	2,029	1,350	2,701	3,474	4,407	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1	△ 1								
積 立 金 (K)										
前年度からの繰越金 (L)	2	1								
前年度繰上充用金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	1									
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	54.0%	54.0%	53.6%	53.3%	49.2%	49.0%	49.0%	48.2%	47.6%	47.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	10,337	10,353	10,273	10,192	8,403	8,403	8,318	8,250	8,233	8,592
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)										
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
地 方 債 残 高 (X)	325,101	301,063	278,134	255,793	234,164	213,062	190,914	171,155	152,864	136,908

○他会計繰入金

年 度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度
区 分										
収 益 的 収 支 分	17,271	16,665	15,715	15,085	14,399	13,852	14,258	12,613	11,546	9,981
うち基準内繰入金	17,271	16,665	15,715	15,085	14,399	13,852	14,258	12,613	11,546	9,981
うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分	23,152	22,640	22,090	21,605	20,175	19,341	19,185	18,178	17,466	15,942
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金	23,152	22,640	22,090	21,605	20,175	19,341	19,185	18,178	17,466	15,942
合 計	40,423	39,305	37,805	36,690	34,574	33,193	33,443	30,791	29,012	25,923